

「国立映画アーカイブ所蔵作品管理システム（NFAD）サーバー移行業務」 に係る随意契約事前確認公募について

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

記

1 当該招請の趣旨

独立行政法人国立美術館国立映画アーカイブ（以下「当館」という。）では、所蔵作品管理システム（NFAD）サーバー移行業務を予定している。本システムは特定事業者が開発したものであり、本業務を遂行するに当たっては、本システムに係る目的、機能及び構成等について十分な知識とスキルを備えている必要があり、また、障害発生時には適切な対応が求められる。

よって、本業務は本システムを開発した特定事業者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、それ以外の者で、下記の応募要件を満たし、かつ本業務の実施を希望する者の有無を事前確認するために公募を行う。

2 概 要

- (1) 件 名： 国立映画アーカイブ所蔵作品管理システム（NFAD）サーバー移行業務
- (2) 作業内容： 別紙「仕様書」を参照

3 応募要件

- (1) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和6年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のB・C又はD等級に格付けされていること。
- (2) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当役等及び文部科学省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「暴力団排除に関する誓約書」に誓約できるものであること。
- (5) 本システムの設計及び実装を十分に熟知した者を含んだ体制で実施可能であり、既存システムの運用状況を把握したうえで、仕様書に示す業務を確実に履行可能であることを保証すること。
- (6) 本業務完了後、既存の運用環境及び運用状況を把握した保守が可能であること。
- (7) 過去5年以内に、博物館法に規定する登録博物館又は指定施設において、システム構築及び保守の実績を有すること。

4 応募要件を満たす意思表示

本公募の条件を満たしており、参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

- (1) 会社概要
- (2) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し
- (3) 参加意思確認書（様式1）
- (4) 暴力団排除に関する誓約書（様式2）
- (5) 上記3応募要件の条件（5）を満たすことを証する書類（業務体制図、業務計画書等）
- (6) 上記3応募要件の条件（6）を満たすことを証する書類（保守体制図、保守計画書等）
- (7) 上記3応募要件の条件（7）を満たすことの証する書類（契約の写し等）

5 手続き等

(1) 担当部署

〒104-0031 東京都中央区京橋3-7-6

独立行政法人国立美術館国立映画アーカイブ総務課管理室会計担当

電話 03-6264-4384 (ダイヤルイン)

E-mail kaikei※nfaj.go.jp ※は@に置き換えること

(2) 仕様書の交付期間及び場所

電子メールにより交付する。件名を「国立映画アーカイブ所蔵作品管理システム (NFAD) サーバー移行業務」仕様書等希望 (組織名)」とした配布希望のメールを「別紙 調達関係書類等交付依頼書」と併せて国立映画アーカイブ総務課管理室会計担当 (kaikei※nfaj.go.jp) に送ること。手交を希望する場合は、その旨問い合わせること。

(3) 参加意思確認書等の提出期限及び場所並びに方法

令和6年10月3日 (木) 16時までに (1) へメール、直接持参 (土日祝日を除く10時から18時まで (10月3日 (木) は16時まで。)) 又は郵送 (簡易書留・特定記録等の配達記録が残る方法に限る。上記受領期限内必着) すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本円に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

5 (1) に同じ。

(3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 3の応募要件を満たすと認められる者がいた場合には、一般競争入札に移行する。

以上

令和6年9月13日

独立行政法人国立美術館

分任契約担当役

国立映画アーカイブ館長 岡島 尚志